

# 令和6年度 東京都保育士等キャリアアップ研修 「保健衛生・安全対策(11月)」受講のご案内

## 1. 目的

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」と「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)、「東京都保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱」(平成30年2月15日付29福保子保第4351号)に基づく保育士等キャリアアップ研修を実施することを目的とします。  
当研修は、一般社団法人マーシフルが東京都の指定を受けて実施します。

## 2. 研修分野「保健衛生・安全対策」

- 保健計画の作成と活用
- 事故防止及び健康安全教育
- 教育・保育施設における事故防止及び  
事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する  
病気を防止するためのガイドライン

※各項目 3 時間ずつ  
1 研修…全 15 時間

対面研修

## 3. 対象

東京都に所在する次の(1)か(2)の施設・事業所に勤務する方で、保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う方(含.当該役割を担うことを見込まれる方)。

※主に処遇改善等加算Ⅱの対象となる方。

※園長や副園長、主任保育士、主幹教諭等の下で、施設において中堅的な役割を担う役職に就く方。

※施設を通しての申し込みとなります。

### (1) 私立

子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び同法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所。また、東京都認証保育所事業実施要綱(平成13年5月7日付12福子推第1157号)に規定する認証保育所の下記施設・事業所のいずれかに該当。

- ①認可保育所 ②認定こども園 ③幼稚園(新制度に移行した、施設型給付を受ける特定教育・保育施設のみ) ④家庭的保育事業  
⑤小規模保育事業 ⑥事業所内保育事業 ⑦居宅訪問型保育事業 ⑧認証保育所

### (2) 公立

子ども・子育て支援法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所の下記事業所のいずれかに該当。

- ①家庭的保育事業 ②小規模保育事業 ③事業所内保育事業 ④居宅訪問型保育事業

#### 4. 研修日程とプログラム

研修名	東京都保育士等キャリアアップ研修「保健衛生・安全対策(11月)」	研修種別	保健衛生・安全対策	申込開始日	8/29(木)
研修日	令和6年 11/10(日) 11/17(日)	研修定員	20名	研修時間	15時間

実施日時		研修項目	具体的な研修内容	研修時間	研修形態
1日目 11/10 (日)	9:45 ~ 12:55	○保健計画の作成と活用	・子どもの発育・発達を理解と保健計画の作成 ・保健活動の記録と評価 ・個別的な配慮を必要とする子どもへの対応	180分	講義 演習 グループ討議
	13:40~ 16:50	○事故防止 及び健康安全管理	・事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組 ・体調不良や傷害が発生した場合の対応 ・救急処置及び救急蘇生法の習得 ・災害への備えと危機管理 ・他職種との協働	180分	
	17:00 ~ 18:30	○教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの理解	90分	
2日目 11/17 (日)	9:45 ~ 10:45 10:50~ 11:20	○教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	・安全な環境づくりと安全の確認方法	90分	
	11:25~ 12:55 13:40~ 15:10	○保育所における感染症対策ガイドライン	・保育施設における感染症対策ガイドラインの理解 ・保育所における感染症の対応と登園時の対応	180分	
	15:20 ~ 18:30	○保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン	・保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 ・保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応	180分	

※感染症拡大防止のため、各研修日の開場受付時間は、受講番号により指定いたします。

受講者には、研修前に、開場受付時間をお知らせいたします。

※各研修日の開始前に受付とオリエンテーションがあります。

※研修は2日間15時間。90分毎に休憩があります。お昼休憩は45分間です。

※各研修終了時間後、実施機関より、連絡事項がございます。

※研修項目ごとにレポート提出があります。

レポート提出は、研修2日目(最終日)の受付時とお帰りの際に、ご提出いただきます。

#### 5. 会場

世田谷産業プラザ 会議室 (最寄り駅:東急田園都市線 三軒茶屋駅より徒歩1分)

住所:東京都世田谷区太子堂 2-16-7

※受講者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

※ゴミはお持ち帰りください。

## 6. 研修費用

受講料…無料(受講対象者)

※会場までの交通費及び昼食代、宿泊費等の実費は自己負担となります。

## 7. 申し込み方法

一般社団法人マーシフルのホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

<https://www.merciful.jp>

研修のお申し込みは、施設を通してください。

(1)申し込み受付 **※事前に、「@merciful.jp」のドメインからのメールを受け取れるよう、設定してください。**

HP 申し込みフォームよりお申し込みください。 **※入力内容に間違いのないよう、正確にご入力ください。**

「申し込み受付確認メール」が申し込みフォームに入力されたメールアドレス宛に次の件名で送信されます。

**件名:【自動返信メール】東京都保育士等キャリアアップ研修へのお申し込みを受け付けました**

必ず内容をご確認ください。(受講決定ではありません。)

お申し込み後、「申し込み受付確認メール」が届かない場合は、必ずご連絡ください。

(2)受講決定通知メール(申込み受付後10日間前後)

抽選後、受講決定者に「受講決定通知」メールが申し込み時のメールアドレス宛に送信されます。

抽選に漏れた方への連絡はありません。

(3)研修受講に必要な書類を e-mail 送信(研修初日の約5日前までに送信予定)

研修受講に必要な書類を e-mail 送信いたします。

内容を必ずご確認ください。

## 8. 研修当日

○研修当日は、必ず記入済みの「確認書」を持参し、研修開始前に、受付にて提出してください。

「確認書」は、研修初日の出席確認のためにも必ず受付時に提出してください。

○研修当日の受付では、全日程で本人確認が必要となります。

○本人確認では、顔写真付きの「身分証明」を受付でご提示ください。

・顔写真付きの身分証明:運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、パスポート等

・顔写真なしの場合…2種類の身分証明:健康保険証、年金手帳、保育士登録証の写し等

## 9. 修了証

○研修修了者には、「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。

○研修修了の基準

※一分野 15 時間の研修を遅刻や早退せず**全て受講**した方

※**レポート提出**により、研修内容について、**一定の理解**をしていることが確認できた方

(1日のみ、一部分のみの受講では修了証の交付は出来ません。)

○修了証は、研修受講の確認とレポートの確認後、**12月下旬頃**に所属する施設宛てに発送します。

